令和9年度 （仮称）ちゃたん上勢認定こども園への移行について

『北谷幼稚園』と『上勢保育所』を再編統合し、現在の上勢保育所施設を活用して、
令和9年度から「認定こども園（公立）」を開園します。
上記に伴い、北谷幼稚園は令和9年3月31日に閉園します。
幼稚園跡地は、令和10年度から「放課後児童クラブ（学童保育）」として活用します。

認定こども園とは・・・

保育所	認定こども園	幼稚園
0～5歳児クラス 【利用条件】 （2・3号）保育の必要性がある世帯	0～5歳児クラス または 3～5歳児クラス 【利用条件】 （1号）なし （2・3号）保育の必要性がある世帯	3～5歳児クラス 【利用条件】 （1号）なし

認定こども園とは、**「幼稚園」と「保育所」**の両方の良さを併せ持った施設です。

①保護者の就労状況に関わらず利用できます。
②土曜日や夏休み、春休みなどの保育が利用できます。（2・3号認定のみ）
③自園調理により、食の安全や衛生管理など、基準に沿った給食を提供します。
④子どもの発達や学びの連続性を大切にし、一人ひとりの育ちに応じた教育・保育を継続して行います。特別な支援が必要な子どもについても、切れ目のない支援を行います。
⑤園児の教育・保育に加え、地域の子育て相談など、子育て支援の役割を担います。

（仮称）ちゃたん上勢認定こども園の令和9年度利用定員について

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
				1号	2号	1号	2号	1号	2号	
利用定員	3	5	12	5	18	5	18	6	18	90
在園児童	受入人数未定			0	6	1	20	3	24	
新規受入可能枠				5	12	2	ー	ー	ー	

※特別支援保育等により、受入可能人数に変動がある可能性があります。

よくある質問（FAQ）

Q1.認定こども園になると先生は変わりますか。
→A1.町立幼稚園の職員と、町立保育園の職員が先生になります。

Q2.学校行事や運動会等は、小学校と一緒に行いますか？別々で開催されるのですか。
→A2.小学校とは別々で開催する予定です。

Q3.認定こども園に移行した場合は、幼稚園と同じような教育は受けられるのか。
→A3.認定こども園移行後も、文部科学省の基準に沿った幼児教育の内容を基本としながら、これまでの保育所における保育の良い部分も併せ持った教育・保育内容とする予定です。
具体的な内容については、検討・決定したものから随時、保護者へ公表する予定です。

町立幼稚園から移行した幼保連携認定こども園の認定区分について（すでに北谷幼稚園を利用している方）

町立幼稚園から移行した認定こども園について、保護者の『保育を必要とする事由』の有無により、申込が可能な認定区分が異なります。

認定区分	保育を必要とする事由	入所調整	保育料無償化
1号認定	無	無 （定員を超えた場合は抽選）	教育標準時間のみ対象 ※『一時預かり』は無償化対象外
2号認定	有	有	対象

町立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園の1号認定から2号認定への変更について

（例①）1号認定申し込み時点と就労状況や世帯の状況が同じ場合

【令和8年9月時点】
保護者共働き
（月64時間以上就労）
※1号認定として申込

→

1号認定として
入園決定

→

【令和9年3月時点】
保護者共働き
（月64時間以上就労）
※2号認定への変更不可

※原則、保育の必要性があるにもかかわらず1号認定にてお申込みいただいた場合は、2号認定への認定変更は認められません。

（例②）1号認定申し込み時点と就労状況や世帯の状況に変更がある場合

【令和8年9月時点】
専業主婦
（就労していない）
※1号認定として申込

→

1号認定として
入園決定

→

【令和9年3月時点】
保護者共働き
（月64時間以上就労）
※2号認定への変更可

※1号認定申し込み時点で保育の必要性がない場合でも、3月時点で保育の必要性がある場合には、2号認定への変更が可能です。

【注意事項】

①入所調整を経て入園した児童との公平性が保たれないこと、「1号認定」で利用できる保育施設が限られており、『保育を必要とする事由』がない世帯の受け皿を確保する必要があることを理由に、就労状況や世帯状況に変更がある場合に限り、認定変更を認めることとします。

②年度途中の認定変更についても同様に取り扱います。

③（仮称）ちゃたん上勢認定こども園（1号認定）と町内認可保育施設（2号認定）のお申し込みは併願不可となっております。

【北谷小学校区の児童について】

小学校の敷地内で幼児教育を受けさせたいという希望がある場合には、北谷第二幼稚園にて受け入れについて検討しています。ただし、北谷小学校校区の児童が北谷第二幼稚園に入園しても、北谷第二小学校へは通学はできません。
詳しくは北谷町教育委員会（学校教育課）までご相談ください。

（仮称）ちゃたん上勢認定こども園（1号認定）のお申し込みについて

①申込受付期間

令和8年10月1日(木)～令和8年10月25日(日)

②申込方法

オンライン申請　※詳細につきましては、9月下旬頃に町公式HPへ掲載予定です。

③必要書類

【全員が提出が必要な書類】

	書類名
1	令和9年度保育所等利用申込書
2	同意書

(※注意)オンライン申請のため、紙媒体での窓口提出は不要です。

【北谷町へ転入予定の方が必要な書類】

	書類名
1	転入予定申立書
2	転入予定地がわかる書類(例:アパート等の契約書、工事行程計画書等)
3	申込児童及び保護者の現住所が確認できるもの(例:住民票謄本等)

④【令和8年4月一斉入所】利用申込から入所までのスケジュール

利用申込	令和8年10月1日～令和8年10月25日
⇩	
抽選	※定員を超えた場合
⇩	
入所決定	入所承諾通知書発送
⇩	
面談・オリエンテーション	
⇩	
入所	令和9年4月1日より入所

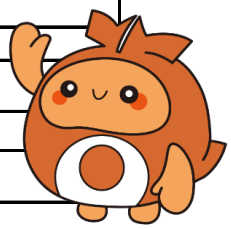

【注意事項】

(1) ちゃたん上勢認定こども園の1号認定は、北谷小学校区の児童が優先となります。
　空きがあれば、校区外の児童も入園できますが、次年度の在園は保証されません。

(2) 年度途中の転居・転出の場合
　入園後に校区外へ転居した場合、当該年度末までの在園となります。
　町外へ転出した場合は最長で転出月の末日までの在園となります
　※ただし、5歳クラスは在園継続 できる場合がありますのでご相談ください。